

1. 件名「新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（柏崎刈羽6, 7号機（580）」

2. 日時：平成29年6月1日 13時30分～13時55分

3. 場所：原子力規制庁 8階 D会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

村上安全審査官、櫻井安全審査官、照井安全審査官、中原安全審査官

事業者：

東京電力ホールディングス株式会社：原子力設備管理部 設備技術グループマネージャー 他8名

5. 要旨

（1）東京電力ホールディングス株式会社から、柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉の設置許可基準規則等への適合性のうち「8条 火災による損傷の防止」、「12条 安全施設」、「17条 原子炉冷却材圧力バウンダリ」における、ヒアリング資料の修正箇所について次の説明を受けた。

<8条>

○気体廃棄物処理設備エリア排気モニタの火災防護対策は、耐火壁により分離する設計とする。

<12条>

○共用設備を追加する。

<17条>

○7号炉の格納容器貫通部の応力評価許容値を一部変更する。

（2）原子力規制庁から、各条文の修正内容については了解した旨を伝えた。

6. その他

提出資料：

・柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉 設計基準対象施設について